平成２４年（フ）第８７５号
福岡市博多区中呉服町１番22号
債務者　株式会社オーティー・ビジネス
代表者代表取締役　原口　　學
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１３号
長崎県対馬市厳原町久田461番地１、商業登記簿上の本店所在地長崎県対馬市厳原町久田463番地２
債務者　有限会社船越組
代表者代表取締役　船越　敏幸
1　決定年月日時　平成24年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　圭一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午後１時30分
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２４年（フ）第８７号
茨城県坂東市辺田551番地の６
債務者　有限会社藤田工務店
代表者代表取締役　間中あや子
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成24年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第５３号
岩手県花巻市東宮野目第13地割120番地
債務者　川村工業株式会社
代表者代表取締役　川村　尚宏
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前10時
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第７４号
愛媛県新居浜市東雲町２丁目３番10号
債務者　株式会社丸正
代表者代表取締役　栗林　正明
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前11時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１５６号
群馬県北群馬郡榛東村大字長岡588番地
債務者　山二建設株式会社
代表者代表取締役　髙橋　康夫
1　決定年月日時　平成24年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　健一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２４号
滋賀県長浜市南高田町55番地
債務者　有限会社サンポラム
代表者代表取締役　西野　康三
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時15分
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第１９０号
奈良県山辺郡山添村大字遅瀬549番地の１
債務者　五月観光株式会社
代表者代表取締役　福沢　康光
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前10時15分
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１１１号
佐賀県佐賀市神野東４丁目７番15号103
債務者　有限会社ディー・ディー
代表者代表取締役　松永　直彦
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後３時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７２号
東京都台東区上野４丁目５番４号
債務者　有限会社メインズマルミヤ
代表者代表取締役　宮田　武治
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第６７４号
京都市西京区桂西滝川町17番地
債務者　エム・オーエンタープライズ株式会社
代表者代表取締役　沖野　幹雄
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第９４号
長野市大字鶴賀緑町2213番地１
債務者　ビューテイーサロン千鶴有限会社
代表者取締役　宮沢　典子
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１１８号
三重県鈴鹿市南旭が丘２丁目６番５号
債務者　株式会社岡工業
代表者取締役　岡　　成行
1　決定年月日時　平成24年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時30分
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１７３号
名古屋市港区宝神３丁目1403番地
債務者　筒井海運株式会社
代表者代表取締役　筒井　正子
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４９号
埼玉県北本市古市場１丁目54番地２
債務者　有限会社長家
特別代理人弁護士　櫻井　雄一
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８５９号
埼玉県秩父市大野原1455番地
債務者　株式会社カトウ
代表者代表取締役　加藤　信夫
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２９０６号
大阪市天王寺区空堀町11番９号
債務者　株式会社フルタニ
代表者代表取締役　古谷　彰朗
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部